

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年七月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十七年五月二十七日

指令川建セ第二六〇一〇七一号

二 検査済証番号

平成二十七年六月三十日

川建セ第二七〇〇二二二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字久米田字一ノ耕地九番一の一部、十四番の一部、二十九番の一部、三十二番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市筑波二丁目六十六番地一

株式会社埼玉住宅情報センター 代表取締役 小暮 靖志